中野地区地域代表者説明会

◆日時　　平成 18 年９月 11 日（月）　18 時 30 分～19 時 30 分

◆場所　　中野地区活動センター

◆対象者　中野地区町内会連合会代表者

◆内容等

18:30 挨拶

18：35 民営化計画説明

19：05 質疑応答

⇒　保護者からも多く，民営化は行財政構造改革の一環で予算削減のためのものと誤解されている。しかし保育に係る予算削減ではなく，子育て支援事業の充実を図るための民営化である。予算削減ありきではないことを再度ご説明差し上げる。

○　民営化計画７ページ中なかの保育園の「老朽化しており, 建て替え」る主体はどこか。「建て替え」という言葉は現主体が行うように聞こえるが。

⇒　用地は市が持っているもの。建物は移管先がもつ。移管先法人の負担が大きいため，市として法定以上の補助が必要と考えている。

○　移管後の定員 90 名とあるが，現在の定員は。

⇒　現在も定員 90 名だ。１歳からの受け入れをしている。

○　先ほど，保育園が足りないという説明があったが，なぜ増員を図らないのか。

⇒　現状維持は前提である。公募先の法人から定員増についても提案をしていただけるものと考えている。

○　現在の公立保育所保育士は退職者不補充でクビ切り等は考えていないとのこと。公立保育所の職員の平均年齢は今後どうなるのか。

⇒　各年度に均等に定年退職者がいるわけではない。今年度は６名退職者がいる。その人数を足していって，移管可能になった時点で民営化をしていく。３年前から退職者不補充のため，保育士の平均年齢は上がっており，民間保育所との年齢格差も広がっている。現在 20 代職員がいるため，全園民営化には時間がかかる。

○　公私の格差は人件費か。

⇒　給与体系と年齢構成の格差である。先日の保護者説明会でも格差を埋める努力をしたのか，とのご意見を頂戴したが，今までも格差を縮める努力をしており，限界に達している。

○　移管後の評価が低かったり，契約内容の反古（ほご）があったりした場合，法人変更をするのか。

⇒　移管時の取り交わしを行う。また，平成 20 年度から中核市になるため，市が監査するようになるため指導していくことになる。

○　民営化開始前に職員の年齢構成の均し（ならし）をしないのか。民営化により慣れた職員がいなくなる。採算ベースに乗らないため，民営化になったら，職員が若くなることは明らかだ。

⇒　民営化計画内移管に関する条件で，職員の経験年数の前提を見ることとなっている。

○　移管後も市の職員を組み込むのか。

⇒　移管後は移管先法人の人事のため，市職員を派遣することは出ない。引継保育期間で移管先法人職員に１年前から３人，半年前から更に３人保育に入ってもらい，入所児童に慣れてもらうこととしている。公立保育所では，毎年２から３人定期異動がある。入所児童への影響を少なくなるように考えている。

○　民営化は順次行っていくため,市職員配置は総体的な見直しをしていかないということか。保育所に限らず民営化によって，ベテラン職員が行っていた仕事を若い職員が変わって行っており，果たして充分な仕事が出来ているのかと懸念がある。人事配置について配慮必要であろう。

⇒　現在も特定の年齢の保育士が偏る人事配置は行っていない。

○　それはわかる。しかし，現にベテランの変わりに新人が入る人事が行われているので，心配だったのである。

⇒　職員の年齢構成は，ばらけているほうが良い。現公立保育所のとおりにはならないと思うが，公募の際に現公立保育園に近い形で人事配置をしてもらえる施設を選んでいきたい。

○　給与ベースを考えると給与の安い，若い職員を入れるのは当然である。しかしそれでは心配があるし，地域が困ることも想定しうる。

⇒　既存の民間保育所とは異なり，移管後は市で見ていく必要があると思う。しかし民間施設の独自性も考慮する必要があるため，難しいところがある。保護者からも同様の心配の声があった。年をとっているから何から何まで優れているとは限らないと思う。逆に若い保育士のメリットとして，やる気があることや友達感覚で楽しい保育が出来るということもある。保育所における職員の年齢構成への心配は確かにそのとおり。考慮していきたい。

○　移管法人の公募はいつ開始するのか。また，応募した法人は公開するのか。

⇒　津志田保育園は 12 月に公募を開始し，1 月に法人決定の予定。なかの保育園は未定。建設に係る補助の関係があるので，それとすり合わせて時期を決定していく。

⇒　20 年度建設なので，19 年度には設計しなければならない。そのため，来年の春先から夏前までには法人を決定しなければならない。決定法人はもちろん公表する。また，法人決定も市がするのではなく，税理士や保護者代表等により構成される選定委員会書類審査や面接審査をして決定する。

○　応募した法人については公開されるのか。

⇒　決定法人は公開するが，応募法人は複数あった場合は，Ａ・Ｂ・Ｃのような形で情報提供したい。園開放を実施しているので，興味のある方はお越しいただければ保育内容が理解をいただけると思う。

○　保護者にとっては，応募法人がどのような教育をしているのか気になるはず。そういう点で応募法人を公表した方がいいのではないか。

⇒　選定委員には保護者代表も入っているので心配ないと思うが，検討していきたい。

○　なかの保育園建設予定地は利用できるのか。国の少子化対策では放課後児童の保育についてもでている。保育園ばかりでなく，そういったことも視野に入れるべきではないか。

⇒　かつて，保育園より児童センターをという要望もあった。保育園用地の他に児童センター用地も確保してあるが, 昨年のまちづくり懇談会でもまず保育園からということで話をした。小学校に入学した児童の保育につても検討しているが，現在は何年度から実施するとお話しできる状況ではない。市内には老人センター・地区活動センター・児童センターもない地区もあるので，地域的な状況も考えながらすすめていきたい。